

令和7年
5月号



とみせだより

柏警察署
☎04-7148-0110
富勢駐在所
☎04-7132-4509

自転車強化月間!

期間：令和7年5月1日（木）から令和7年5月31日（土）までの間

令和6年11月に改正道路交通法が施行され、自転車の危険な運転に対する罰則が整備されました。

- ・運転中ながらスマホ
(スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為)
- ・酒気帯び運転及び幫助
(自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供)

自転車のルール違反による交通事故が後を絶ちません。
今一度、自転車のルールについて再確認し、安全に利用しましょう。
自転車の事故は頭のケガが致命傷になり亡くられる方が多く、頭を守ることが大切です。
大人も子どももヘルメットを着用しましょう。



もう騙されないぞ!!

電話で、「お金」に係わることが話の中で出てきたら、それは詐欺です！騙されないでください！！

電話が掛かってきた際は、
合い言葉は、か・し・わ！！

か・・・簡単に
し・・・信じない
わ・・・渡さない

この合い言葉を思い出しましょう！油断せずに、決して他人事とは思わないでください！！



とみせニュース

2月から3月にかけても、駐在所管内における犯罪被害は0件でした！

この結果は、皆さんの防犯意識の高さによるものだと、柏警察署を代表して感謝を申し上げます！

今後も犯罪被害を防げるように精一杯活動してまいりますので、ご協力をお願いします！



富勢駐在所管内犯罪発生マップ

令和7年2月20日から令和7年3月20日までの間



受理事件は0件でした！
防犯へのご協力ありがとうございます！

偽警察官にご注意を！！
(スマートフォン越しに対応する事は絶対ありえません！)

